自治体職員×政府機関職員 「デジタル改革共創プラットフォーム」 登録マニュアル

2021年11月10日版

自治体職員×政府機関職員「デジタル改革共創プラットフォーム」について

- 政府と自治体職員とのコミュニケーションの場である、**自治体職員×政府機関職員「デジタル改革共創プラットフォー** ム」**の運用を開始します**。
- デジタル庁創設に先立ち、昨年12月から本年8月まで、内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室において、「デジタル改革共創プラットフォーム」の運用を行っておりましたが、みなさまのご意見等を踏まえ、リニューアルを行うこととしたところです。(https://www.digital.go.jp/posts/7DD9AL91)。
- リニューアルに当たっては、
 - ①8月までの運用期間に頂いたUI・UX面の改善やコミュニケーションの円滑化に関するご意見等を 踏まえるとともに、
 - ②自治体職員と各省庁との対話プラットフォームを中長期的に一元化していく観点から、

農林水産省が既に実証・運用を行っているeMAFFチャットツール(Slack)を活用し、自治体職員×政府機関職員「デジタル改革

<u>共創プラットフォーム」として運用することといたしました。</u>

- ・ 引き続き、よりよい対話プラットフォームとなるよう、農林水産省等と連携しながら、改善に取り組んでまいります。
 - %「デジタル改革共創プラットフォーム(β 版)」(Facebook)は当面ご利用いただけます。

<利用・アカウントに関する留意事項>

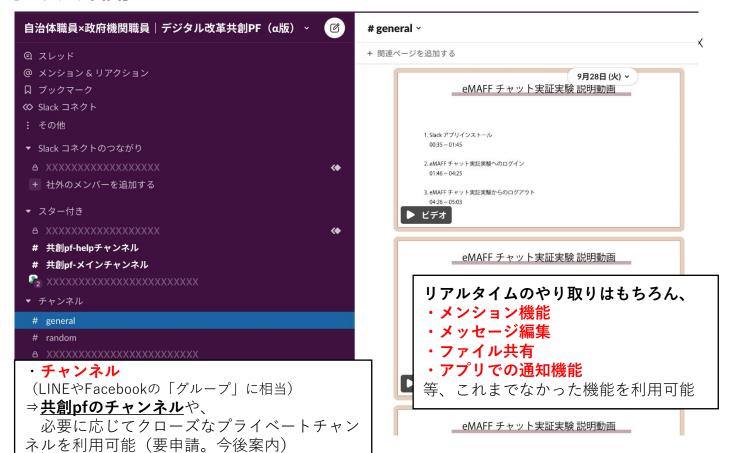
- 当面はインターネット接続環境からのみの利用となります。登録もインターネット環境からお願いします。 (LGWAN対応に向けては調整中です)
- 登録開始日:令和3(2021)年11月10日(水)
- 利用者は、自治体・官公庁の職員に限定いたします。
- 利用登録が可能なドメインは、インターネットメールが受け取れる「lg.jp」及び「go.jp」を中心としていますが、その他のドメインを使用されたい場合は、登録フォームにある専用リンクから申請をお願いします。なお、その他のドメインの場合は、審査に時間を要しますので、あらかじめご了承ください。
- 1つのメールアドレスにつき、1つのアカウントを払い出します。
- 自治体ごとの数の制限はありません。
- 申請は組織アカウントでも可能ですが、個人名での登録をお願いします。 (書き込まれた内容は、組織を代表したものとは取り扱いません)

利用イメージ

・ワークスペース 自治体職員・政府機関職員限定

- ・表示名
- ⇒登録後、**氏名(所属組織、ドメイン※go.jp/lg.jp等)** となるため、発言者の組織等がわかりやすい

【PCアプリ画面】



【スマホアプリ画面】



登録方法

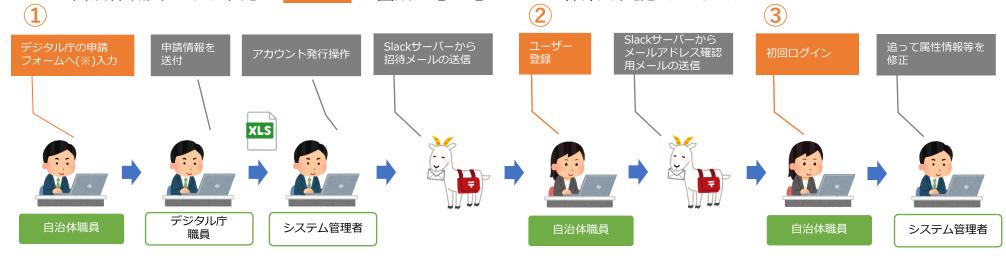
前提/登録フロー

【前提】

- ・登録には原則としてインターネット側から受信可能な.lg.jpもしくは.go.jpのメールアドレスが必要です。
 lg.jp以外のメールアドレスでの利用を希望の場合は、利用までお時間がかかります。またご希望に沿えない場合がありますこと予めご容赦ください。
- ・ただし、Slackのサービス自体は2021年11月現在、LGWANに対応していないため※、 **自治体職員の方の登録は、インターネット接続系端末もしくは私用のデバイス(PC、スマホ等)から** ご利用をお願いします。 ※LGWAN対応に向けては現在調整中です。

【登録フロー】

・自治体職員の方は下記の の箇所の①~③の3つの作業を実施ください。



(※) デジタル庁の申請フォーム

https://forms.office.com/r/E7A93w4ygJ もしくは右のQRコードより モバイルからもアクセス可能 Microsoft Formsを使用、インターネット環境からのみ

招待メールは安心の go.jpドメインから。

スマホ/タブレット版のアプリも設定しておくと便利。

①フォームでの申請

デジタル庁の申請フォームにインターネット側から受信可能な.lg.jpのメールアドレス等をご入力、送信ください。後日、当該アドレスに招待メールが届きます。

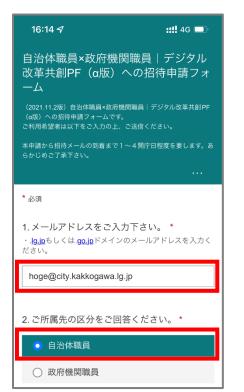
::!! 4G 🔲

.lq.jp以外のメールアドレスを希望の場合は、申請フォームへアクセス後、専用の別のフォームのリンクをご利用ください。

【ご入力事項】

1.メールアドレス 2.自治体職員/政府機関職員の別 3.全国地方公共団体コード 4.氏名 5.部課名

16:16 ⊀





括弧次郎

政策課

5. 部課名を入力ください。 例) 政策課*

・サービス内部の表示名は以下のようになります。 括弧次郎(括弧川市政策課)(<u>city.kakkogawa.lq.jp</u>)

・表示の都合上、数文字程度と長くないものをお勧めい

※氏名「括弧次郎」かつ部課名「政策課」の場合





再掲 デジタル庁の申請フォーム

https://forms.office.com/r/E7A93w4ygJ もしくは右のQRコードより モバイルからもアクセス可能 Microsoft Formsを使用、インターネット環境からのみ



②ユーザー登録~③初回ログイン(1/3)

システム管理者より、eMAFFチャット実証実験の招待メールをお送りしますので、 下記手順にてログインしてください。

下記の招待メールが届きますので、「今すぐ参加」 ボタンをタップしてください。

お使いの端末からslack.comにアクセスできない場 合は、届いたメールを、アクセスが可能な端末に転 送することで先へ進めます。

※HTML無効化で「今すぐ参加」のURLが不明な 場合はP.11を参照ください。

「eMAFF IDでサイ ンイン| ボタンを タップしてください。

①「ユーザ登録」タブを選択 ②新規に登録するメールアドレ ス、パスワードを入力し、

③「ユーザ登録」ボタンをタッ プしてください。

※「qBizIDでユーザー登録」は こちらから登録はできません。

13:24

入力したメールアドレス宛に下記のメールが届 きますので、「メールアドレスを確認する」リ ンクをタップしてください。

お使いの端末からアクセスできない場合は、届 いたメールを、アクセスが可能な端末に転送し てください。

正常にメールアドレスの確認ができると、サイ ンイン画面が表示されるので、「eMAFF IDで サインイン」ボタンをタップしてください。

::!! 46 **=**

【共通申請サービス】メールアドレス

デジタル庁

64 Kich

eMAFFチャット実証

実験 にようこそ!

ご登録いただきありがとうございます。以下

のリンクをクリックして、メールアドレスの

全認をお願いします。

メールアドレスを確認する

※本アカウント cMAFFチャット実証実験

゚カウントです。

りがとうございます!

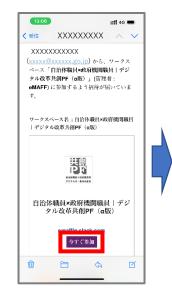
チャット実証実験

参照ください。

使って共通申請サービスを ことはできません。

^ V











※上記はiOS端末での操作画面となりますが、他の端末も同様の操作手順となります。

③初回ログイン(2/3)

- **5.** サインイン画面が表示されますので、「政府職員及び自治体職員等の方はこちら」を選択し、3.で登録したメールアドレスとパスワードを入力し、「ログイン」ボタンをタップしてください。
- **6.** 初めて利用する場合は利用規約への同意が求められますので、内容を確認の上、同意いただき、「同意します」をタップします。eMAFFのワークスペース画面が表示されますので、「Slackを開く」ボタンをタップしてください。
- **7.** Slackアプリをダウン ロードを行い、「Slackを 開く」ボタンをタップし てください。











③初回ログイン(3/3)

8. eMAFF チャット実証実験の トップ画面が表示されます。画 面右下にある「自分」アイコン をタップしてください。 9. 「プロフィールを表示する」を選択し、 「プロフィールを編集」をタップしてください。 **10.** 「プロフィール編集画面が開きますので、氏名、自己紹介、プロフィール写真を編集します。

※氏名と写真は編集をお願いします。 自己紹介は「役職・担当」欄に入力し、 「保存」ボタンをタップしてください。

※表示名はご目身で編集できず、システム管理者で変更します。(次頁)

11. 通常の書き込みやルールの確認は # 共創pf-メインチャンネルをご確認 ください。

また #自己紹介用(のチャンネル)に ご自分の担当業務や関心事項などの自 己紹介を書き込むことで、他の参加者 との交流がしやすくなります。積極的 な書き込みをお願いします。











注)Andoroid端末の場合は「自分」と表示されます。 PC端末の場合は画面右上の人型のアイコンを選択してください。

※上記はiOS端末での操作画面となりますが、他の端末も同様の操作手順となります。

ユーザーの表示名について

- ※表示名はご自身で編集できず、システム管理者で変更します。
- 1、初めてログインすると、自動的に、下記のような表示名となります。 ドメイン名が表示されますので、ユーザーの所属組織がわかります。
 - 例) hoge (city.kakkogawa.lg.jp)
 - ※上記例はメールアドレスが「hoge@city.kakkogawa.lg.jp」の場合



- 2、追って、システム管理者にて下記のような表示名に変更します。
 - 例)括弧次郎(括弧川市政策課)(city.kakkogawa.lg.jp)
 - ※上記例は氏名「括弧次郎」かつ部課名「政策課」の場合

参考:P.7 HTML無効化により招待メールの「今すぐ参加」や 【共通申請サービス】メールアドレス確認依頼の URLが消滅しており、不明となる場合

デジタル改革共創プラットフォーム 事務局 <<u>co-creation-platform@digital.go.jp</u>> まで メールにてご連絡ください。

※環境によっては利用できないことがあり得ることを、予めご了承願います。 インターネット側でも閲覧可能、もしくはHTML無効化後にURLが復元可能な .lg.jpメールアドレスの利用をご検討いただけますと幸いです。

利用ルール①

大項目	中項目
利用資格	・ <u>利用者は、自治体・官公庁の職員に限定します。</u>
アカウント	・ <u>管理者アカウント</u> は、「デジタル改革共創プラットフォーム事務局」となります。
	・ <u>1つのメールアドレスにつき、1つのアカウントを付与</u> しております。 ※自治体ごとの数の制限はありません。 ※申請は組織アカウントでも可能ですが、個人名での登録をお願いします。(書き込まれた内容は、組織を代表したものとは取り扱いません)
プロフィール	・アカウントのプロフィールは、氏名やプロフィール画像は個人で編集してください。 ・プロフィール画像はないととてもチャンネルがとてもさみしく見えるので、ぜひ個性のある画像をお願いします。
ワークスペース・ チャンネル	・チャンネルの作成希望は #共創pfメインチャンネル 等でご相談ください。 ・Slackの機能や運用に関するご質問は、質問用のチャンネルに投稿をお願いします。 ・チャンネルが荒れた場合や、議論を終了した場合等は、チャンネルの削除やアーカイブ化を行います。
Slackの外部アプリ 等の連携	・まずはミニマムかつシンプルにスタートしますが、Slackの特徴である外部アプリ等の連携については、 今後みなさんと相談しながら検討していきます。

利用ルール②

大項目	中項目
投稿ルール	・個人アカウントでのご参加をいただいている場合、投稿は個人のご意見として取り扱います。(組織を代表とした意見としては取り扱いません) ・自由闊達な議論のため、所属する組織や役職等にとらわれない、前向きな投稿をお願いします。・意見交換の大前提はお互いの「信頼」です。信頼を壊すような行為は絶対にやめましょう。・誰もが平等に自由に課題やアイデアを積極的に投稿できます。ただし、他者にコメントする際は、一方的な否定から入らないように注意しましょう。また、単に「それはダメだ。ムリだ」と「感想」を述べるのだけでなく、必ずその理由や対案を付記し「意見」を述べるように気をつけましょう。・他者のアイデアや意見の一部を切り出して他のソーシャルメディア等に転載することはルール違反です。転載を希望する場合は事前に発言者の許諾を得ましょう。・個人情報や機密性のある投稿や資料は書き込んだり格納したりしないようにしましょう。・おやすみモードや休暇中等のステータスはみんなで尊重しましょう。 ・「お世話になります」といったビジネス慣用句がないことを「マナー違反」とは思わないようにしましょう。Slackのようなビジネスチャットでは使用しないことが一般的とされています。・伝えたい相手がはっきりしているときはメンション「@」を使って宛先を明確にしましょう。・不慣れなメンバーがいることを前提に温かく振る舞いましょう。少々のミスや失敗はにこやかにスルーしてください。 ・記事・広告の貼り付けのみ等、意見を伴わない投稿は、意見交換につながりにくく、他の投稿が流れてしまうためやめましょう。また、自己宣伝やスパム、無関係なリンク等の投稿はやめましょう。・誹謗中傷その他不快感を与える投稿は現に慎みましょう。・ルールやマナーを著しく逸脱する行為が見受けられた場合は、やむを得ず発言者の許可なくコメントを削除又は退会いただく場合があります。
情報の取扱い	・共創PFで得られた情報は、各行政組織間での取扱いにとどめ、外部に公表することはご遠慮ください。 ・個人情報に関する内容等は、関連法規を遵守の上、取扱いをお願いします。
ルール違反	・運用ルールへの違反・迷惑行為等については、投稿の削除や修正、アカウントの削除依頼等を行います。

改版履歴

日付	版数	内容
令和3年11月10日	1.0	新規作成